## 事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の	有無 無 ▼		電話 042	2 ( 769 ) 8354
担当部課名	保健福祉部   ▼	高齢者福祉	課  ▼		
事務事業名	緊急一時入所事業			事業コード	11210

1 総合計画における位置づけ

	政策名	第	1	章	安心して生活できる福祉社会をつくります	事業開始年度
Г	基本施策名	第	2	節	いきいきとした高齢社会の創造	12 — 年度
	施策名	第	1	施策	地域ケアサービスの充実	12 + 5

2 実施根拠及び関連法令等 国 介護予防・生活支援事業実施要綱相模原市高齢者緊急一時入所事業実施要綱 3 事業概要

3 F X M X	
(1)事業の目的	(2)対象(誰、何)
在宅のねたきり高齢者や痴呆性高齢者の介護者が緊急的が	いつ社会的理由等及び介護疲  在宅の60歳以上の高齢
れにより介護できない場合に、特別養護老人ホーム等で高	高齢者を一時的に預かる。 <b>者</b>
	対象
	┃数┃
(3) 平成13年度事業の内容	(4)総合計画・実施計画における概要
サービスの利用決定:福祉事務所	なし
・実利用者数 120人	
・延べ利用回数 262回	
・延べ利用日数 2,002日	
	(5)個別計画の概要
	計画名相模原市高齢者保健福祉計画
	計画年次 12 年度~ 16 年度
	<u> </u>
	系心 「町八川ツ 「二八

評価指標

指標名	対前年増加率(実利用者数)	対前年増加率(延べ利用日数)	
指標式	13年度実利用者数/12年度実利用者数	13年度延べ利用日数/12年度延べ利用日数	
指標設定の意図		利用状況を表す	

〔金額単位:千円〕 5 目標と実績

	口信し大浪									(立領半)	<u> </u>
平成11年度			年度	平成1	2年度	平	成13年度(訂	平成14年度			
		実	績	実	績		実績		目標	Ш	標
	指標					а	133	Ь	130		
	指標					C	145	а	130		
	指標					e		f			
_	決算 (予算)額				13,345		14,764		20,917		15,988
事	八只啊啊双					( (	6 4 時間)	(	4 0 時間 )		
業	人 件 費						268		168		
素費	その他経費										
	合 計		0		13,345	·	15,032		21,085		15,988
	特定財源						3,115				2,019

6 個別評	插							
(1)達成度	ē・・・ 目標をどれだけ達	成したか	ı					
評価	A:達成している	( 1	00%)					
A 🔻	B:一部達成していな	: l \ (100%>	80%)	= ,	、 の <sup>3</sup>	平均值	直 =	106.9%
ļ	C:達成していない	( 80%>	)					
а	133.0	100 20/	С	145.0	100	11	1 E0/	e100
b	130.0 × 100=	102.3%	d	130.0	—× 100₌	= 11	1.5%	f × 100=
理由:	介護保険の短期入所サ	ービスのオ	下足分を補:	っている				
(2)必要性	! せ・・・時代変化に適応し	た事業は	容か					
評価	A:適応している			非該当者の	高齢者が	ではいます。	入所	が必要となった場合、また介護保険にお
A -	B:一部適応していない			度を超えた				
	C : 適応していない		., 0 137.312		2 % [ ]	9 137.	.,	
(3)経済性	生・効率性・・・費用対効	果は妥当						
評価	A:妥当である	理由:	一時保護	者や介護者	の介護狼	えれな	ど緊急	急時の入所が行える。
A <b>▼</b>	B:一部妥当でない							
/ A ) 吉米 a	C:妥当でない	. 不知事此	\+n	ナルトロナ	+ 400	<del>}/-</del>	T11/	- 1. 4°° ÷ 1/ 4°
	D代替性・・・県、民間と							
評価	B:代替の可能性低い			ょ厚生ガ側 †けられてま				活支援事業実施要綱」に市町村事業と
A	C:代替の可能性高い		して江直い	)1)51tCa	り、八首	ן ניי כט	月已71年16	9,91,1°
(5)市民清	場足度···対象市民の	満足は得	られている	<u>、</u> か				
評価	A:満足できる				護者の介	護疲:	นูก	利用を認めるなど利用要件について緩
A ▼	B:一部満足できない							介護保険の短期入所と合わせて使われ
	C:満足できない		るなど介護	保険の補え				
	生・・・当該事業は上位(							
評価	A:有効である	理由:	当該事業に	は生活支援	を中心と	してた	主宅福	<b>冨祉の向上に寄与している。</b>
A 🔻	B:一部有効である							
	C:有効でない				1-2		. A 111.	
評価八	ブランスチャート <sup>達</sup>	成度			成果向	上の	)余地	
	A				_	+	7	説明:
	В				✓	あ	る	高齢者人口が増加する中で利用が多く なる。
	有効性	1	必要性			な	L١	[డ్
	C	\ x					٠.	
コスト改善余地								
						説明:		
市民満足度						あ	る	委託料は介護報酬の額を基準に定め
	В	<del> </del>	,	W+11	_			られている。
	,				✓	な	11	
	A 事業の	一 O代替性						
7 40人==								
7 総合評価	<u>Щ</u>		白海体にし	FI1小罐河口	こな平けっ	r 1 \ t:	川耂	が対象の担合と介護初守な召けた老の

/ 総口計1	Щ		
評価	A <b>▼</b>	他自治	自治体により介護認定を受けていない者が対象の場合と介護認定を受けた者の  みが対象の場合、またその両方が対象の場合がある。期間は7日程度が多く、多   いところで30~90日となっている。
可加		体の類似事業との比	いことうですり~りり口となりでいる。
今	後の進め方	較	
☑	継続		  利用要件等を運用面で拡大しており、明確な基準がわかりに〈〈なってきているた
	見直し		め、要綱を整理する必要がある。今後、在宅での介護が見込まれる中で、介護者の介護疲れの解消など生活支援の推進を図る。
	廃止	説明	
	完 了		

8二次評価における変更点